

総 説

「保育ソーシャルワーク」における「ソーシャルワーク」のとらえ方に関する一考察 — 「保育士が行うソーシャルワーク活動」を中心として—

On the way of understanding “social work” in “child care social work”
— Focused on “social work on child care workers” —

井上 寿美

要約：保育所に「入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭への支援」が求められるようになり、ケアワークが中心であった保育という営みに、ソーシャルワーク機能が必要とされるようになった。しかし、保育士が担うソーシャルワーク機能については、『保育所保育指針解説書』においても明確に記されていない。そこで先行研究において、「保育士が行うソーシャルワーク活動」がどのようなものとしてとらえられているのかについてレビューを行った。「保育士が行うソーシャルワーク活動」は主に、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークとしてとらえられていた。コミュニティワークについては、現状適応を志向するものと現状変革を志向するものの2通りの存在が明らかになった。

Key Words：保育ソーシャルワーク， ソーシャルワーク， 保育士

1. 研究目的

2003年8月、厚生労働省「次世代育成支援施策の在り方に関する研究会」によって「社会連帯による次世代育成支援に向けて」がまとめられ、子どもや子どもを養育する家庭への支援に関する今後の方向性が示された。そのポイントを示した文書のなかで、「保育所が地域の子育てを支え、助ける存在として地域に開かれたものとなるとともに、家庭の子育て力の低下を踏まえ、ソーシャルワーク機能を発揮していくことが必要」（厚生労働省2003b）であると示唆された。公的な文書のなかで、保育所に「ソーシャルワーク機能を発揮していくこと」が求められた。しかし、「広く地域の子育て家庭の相談に応じるとともに、虐待などに至る前の予防対応を行うなど」（厚生労働省2003a）と記されただけで、「ソーシャルワーク機能」については明らかにされていない。

2008年3月、「保育所保育指針」の第3次改訂が行われ、その告示化に伴い『保育所保育指針解説書』が作成された。そのなかで、「保育所においては、子育て等に関する相談や助言など、子育て支援のため、保育士や他の専門性を有する職員が相応にソーシャルワーク機能を果た

すことも必要になります。その機能は、現状では主として保育士が担うこととなります」（厚生労働省編2008：184）と記された。そして、コラム「ソーシャルワークとは？」が設けられ、次のような説明がなされている。

生活課題を抱える対象者と、対象者が必要とする社会資源との関係を調整しながら、対象者の課題解決や自立的な生活、自己実現、よりよく生きることの達成を支える一連の活動をいいます。対象者が必要とする社会資源がない場合は、必要な資源の開発や対象者のニーズを行政や他の専門機関に伝えるなどの活動も行います。さらに、同じような問題が起きないように、対象者が他の人々と共に主体的に活動することを側面的に支援することもあります。（厚生労働省編2008：185）

上記の引用からは、対象者と社会資源を仲介する機能や、対象者のニーズを代弁する機能などが読み取れるので、「社会連帯による次世代育成支援に向けて」よりも、『保育所保育指針解説書』の方がソーシャルワーク機能について説明されていると言える。しかしコラムは、「保育所においては、保育士等がこれらの活動をすべて行うことは難しいといえますが、これらのソーシャルワーク

の知識や技術の一部活用することが大切です」と結ばれている。結局、保育士等が、「ソーシャルワークとは？」で示されているソーシャルワーク機能のどの部分を担うのかは不明確なままである。

先に取りあげた2つの文書から、ケアワークが中心であった保育という営みに、ソーシャルワーク機能が必要とされるようになったのは、保育所に「入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭への支援」（厚生労働省編 2008：179）が求められるようになったからであると理解できる。子育て支援は、ソーシャルワーク機能を探る手がかりになりそうであるが、「『子育て支援』という用語は児童福祉領域における制度・政策的研究においては、その理念的言及が多くなされているが、ソーシャルワーク的視点つまり方法やスキルとして専門性についての議論が乏しい」（若宮 2008：65）という指摘もなされている。

金子・山縣・橋本ほかは、「保育士の業務が保育と保育指導であることが児童福祉法に位置づけられて以降に発行された文献（2001年-2007年）のうち、①タイトルに保育所・保育士・保育のいずれかの語句とソーシャルワークの語句の両者を含む論文、②家族援助論のテキストのうち、ソーシャルワークについての記述があるもの」（金子・山縣・橋本ほか 2008a:405）の分析をおこなった。その結果、「保育ソーシャルワーク」という用語は、「保育所で行われるソーシャルワーク活動」（以下、「保育所で行われるSW活動」と記す）、あるいはまた「保育士が行うソーシャルワーク活動」（以下、「保育士が行うSW活動」と記す）という意味でとらえられていること、しかしながら、ソーシャルワークそのものについての明確な定義はなされていないことを明らかにしている¹⁾。

そこで本稿では、先行研究をレビューしながら、「保育士が行うSW活動」としての保育ソーシャルワークにおいて、何がソーシャルワークとしてとらえられているのかを明らかにし、「保育士が行うSW活動」について考察を加えることとする。「保育士が行うSW活動」のみを取り上げるのは、「保育所で行われるSW活動」としての保育ソーシャルワークにおいて、何がソーシャルワークとしてとらえられているのかについては、すでに金子・山縣・橋本ほかによって先行研究のレビューが行われているからである²⁾。

2. 研究方法

2.1. 研究対象

国立情報学研究所論文情報ナビゲーター「CiNii」をデータベースとして用いた。キーワードとして「保育士」、「保育所」のいずれかの語句と「ソーシャルワーク」の両方を含むもの、あるいはまた「保育ソーシャルワーク」という語句を含む文献を検索した結果、47件がヒットした。そのうち「保育所で行われるSW活動」、「保育士が行うSW活動」が主要なテーマではないもの³⁾、論文・研究ノートに分類できないもの⁴⁾を除いた30件の文献をまず研究対象とした。

次に、上記30件の文献から、「保育士が行うSW活動」について言及している16件の文献を抽出し、何が「ソーシャルワーク」としてとらえられているのかについて分析を行った。なお、「保育所で行われるSW活動」について論じられているが、ソーシャルワークの担い手が明らかに保育士であると判断できるものは⁵⁾、16件の文献に含めた。

2.2 分析の枠組み—大塚達雄らによるソーシャルワーク理解

分析にさいしては、大塚・宮本のソーシャルワーク理解に依拠した。大塚らの理解を援用したのは、保育ソーシャルワークをめぐる研究において、大塚らの業績⁶⁾が、「事例を通して、日々の保育の中でソーシャルワークを意識することで、保育士によるソーシャルワークが可能であることを示して」（鶴 2009：44）おり、「保育実践と連動させたソーシャルワークの展開方法として学ぶべき点は多い」（今堀 2002：185）と一定の評価を得ているからである。以下では、大塚らのソーシャルワーク理解について概観する。

社会福祉士及び介護福祉士法施行に伴って、ソーシャルワークは社会福祉援助技術と言われるようになってきた。そしてそれは、直接援助技術と間接援助技術の2つの領域に分かれて体系化されている。前者には個別援助技術（ケースワーク）、集団援助技術（グループワーク）があり、後者には地域援助技術（コミュニティワーク）、社会福祉調査法（ソーシャルワーク・リサーチ）、社会福祉運営管理（ソーシャル・アドミニストレーション）、社会福祉計画（ソーシャル・プランニング）、ソーシャル・アクションがある。

ケースワークとは、「常識的にいえば、自分の社会的機能にかかわる問題を独力で解決できないでいる人の

問題解決を援助する方法であり、過程」である（大塚・宮本 1998：60）。グループワークとは、「常識的」には、「任意に形成されたグループの構成員の相互作用やプログラム活動を通して、構成員一人ひとりが、人格的に成長し社会性を発達させるように、専門家であるグループワーカーが側面的に援助する過程」である（大塚・宮本 1998：70）。

コミュニティワーク（＝コミュニティ・オーガニゼーション）⁷⁾とは、「個人や家族を核とした個別ケースへの点としての直接的な対応をより効果的に行うための条件づくりを目的に、地域社会の質的水準の改善への取り組みを通じて、地域住民の生活圏づくりを全体として総合的に構想する技術」である（大塚・宮本 1998：82）。ソーシャルワーク・リサーチとは、「単なる実態調査や学問的な関心から行われる調査とは違って、サービスや援助技術の向上に役立たせるもの」である（大塚・宮本 1998：98）。ソーシャル・アドミニストレーションとは、「一般的に広狭二つの意味で用いられ」ており、「狭義には、社会福祉施設・機関のアドミニストレーションの技術を意味し、広義には、前者を含め国や地方公共団体の社会福祉制度・政策、行政などのより包括的なアドミニストレーションの技術」である（大塚・宮本 1998：98）。ソーシャル・プランニングとは、「人びとの生活上の諸問題を効果的に解決することを目標に、社会福祉の視点から、サービス資源の開発やその効率的、公平な配分のために行われる政策立案、計画策定の過程」である（大塚・宮本 1998：99）。ソーシャル・アクションとは、「社会正義や民主主義の理念に基づいて、当事者の権利擁護の視点から闘争や直接行動戦術を駆使しながら、資源の獲得、制度の改善、開発などを志向する技術」である（大塚・宮本 1998：84）。そして「コミュニティ・オーガニゼーションの過程のなかで、ソーシャルワーク・リサーチはアセスメントや活動の評価に、ソーシャル・アドミニストレーションやソーシャル・プランニングは計画や実施の過程で、ソーシャル・アクションは実施の過程において有効に機能」しているのである（大塚・宮本 1998：96-7）。

3. 結 果

「保育士が行う SW 活動」において、何がソーシャルワークとしてとらえられているのかについて、16 件の文献をレビューした結果は以下のとおりである。年次順に述べていく（概要は表を参照）。

山本は、ソーシャルワークの可能性として、まず「『ガイダンス的な相談活動』を主軸としたケースワーク」、親たちにたいして「グループづくりの機会」を設けることをあげている（山本 2000：197）。グループワークは、「『個人に焦点をあてたケースワークと、地域という面のなかでのコミュニティワークへと発展させていくための間をつなぐ集団を蘇生する連結部分』」（山本 2000：197）としてとらえられているので、「住民との間に信頼関係が構築され、子育てを地域社会で支えるという意識の転換が前提」（山本 2000：198）となったコミュニティワークも考えられている。「保育士が行う SW 活動」をケースワーク、グループワーク、コミュニティワークとしてとらえている。

今堀は、「保育士は子どものわずかな変化にも着目して親を励ましたり、子育ての不安や悩みを聞き共感したり、親の生活問題に関する相談にのるなど、子どもと親の双方に様々な関わりをすることができる。（中略）たとえ保育士自身が親との協働関係において問題解決にあたれずとも、適切な助言や指導のもと他の専門機関を紹介できれば、それだけでも意義は深い」と保育ソーシャルワークの可能性を示唆している（今堀 2002：188）。また、「保育ソーシャルワークがターゲットにすべきなのは、こうした『子育て』をめぐる協働性の開発である」と述べている（今堀 2002：189-190）。「保育士が行う SW 活動」をケースワーク、コミュニティワークとしてとらえている。

石田・前迫・智原ほかは、「子育て支援を保育所において展開していくためには、従来の子どもに対する保育の機能に加えて、保護者や地域の子育て家庭に対する相談援助、子育てに関する情報提供、地域のネットワークの形成などソーシャルワーク援助の機能を発揮していくことが必要」である（石田・前迫・智原ほか 2004：11）。そして「保育所においてソーシャルワーク援助が円滑に実施されるためには、地域にある機関・施設・団体等とのネットワークが必要不可欠」であり（石田・前迫・智原ほか 2004：13）、そのためには保育士に「ソーシャルワークに関する知識・技術を向上していくことが期待される」と述べている（石田・前迫・智原ほか 2004：17）。「保育士が行う SW 活動」をケースワーク、コミュニティワークとしてとらえている。

赤瀬川は、地域子育て支援センターの職員は、「ケアワークで培った経験をもとに相談援助（ケースワーク）及び子育てサークルの育成などのグループワークを行う

ソーシャルワーカー」であり(赤瀬川 2005:90)、「地域福祉の拠点としての役割を意識した活動をしようとしている」と述べている(赤瀬川 2005:91)。また、「保育士のもつ知識や技術や能力を生かした取組みを通して住民の信頼を得て、それを軸として地域福祉を形成していくこの活動は、まさに保育士によるコミュニティワークである。(中略)つまり地域子育て支援センターの職員は、地域全体を見渡す広い視野をもち、地域の子育ての問題的(ママ)に総合的に取り組んでいく『コミュニティワーカー』である」と述べている(赤瀬川 2005:94)。「保育士が行う SW 活動」をケースワーク、グループワーク、コミュニティワークとしてとらえている。

福田・石田は、「地域子育て支援を保育所において展

開していくためには、従来の子どもに対する保育の機能に加えて、保護者や地域の子育て家庭に対する相談援助、子育てに関する情報提供、地域のネットワークの形成などソーシャルワーク機能を強化することが必要となる」と述べている(福田・石田 2005:77)。「保育士が行う SW 活動」をケースワーク、コミュニティワークとしてとらえている。

土田は、「保育所が子育て支援・保育を実践する際にソーシャルワークの視点・技術が必要である」と述べている(土田 2006:33)。事例として紹介された保育所では、次のような支援がおこなわれている。母親との関係調整が必要な一人の子どものケアワークをめぐる、「園長が生活相談に応じ母親の気持ちを受け止め」ている。

表 「保育士が行うソーシャルワーク」における「ソーシャルワーク」 (筆者作成)

発表年	論文 論 文 論 題・執筆者	直接援助技術		間接援助技術				
		ケースワーク	グループワーク	コミュニティワーク	ソーシャルワーク・リサーチ	ソーシャル・アドミニストレーション	ソーシャル・プランニング	ソーシャル・アクション
1	2000			●				
2	2002			●				
3	2004			○				
4	2005			●				
5	2005			○				
6	2006			●				
7	2006			○				
8	2007			○				
9	2007			○				
10	2007			○				
11	2007			○				
12	2007			○				
13	2008			○			○	
14	2008			○				
15	2008			○				
16	2008			○				

※ コミュニティワークのうち「○印」は現状適応を志向するもの、「●印」は現状変革を志向するものを表している。

また母親は、保育所によって形成されている「ピア・グループ」で、「他の保護者と交流をもちくつろいで話す時間」を得るようになる。当該保育所も参加する「地区子ども連絡会」では、「地区の子どもを支えている機関・団体が定期的に一堂に集まり、気になる子どものケースに関して情報交換」が行われ、母親は他の機関からの支援も受けることになる。また「保育所の行事は常に地域住民を意識して実施」されており、その目的は、「一人ひとりを大切にす町の実現」であり、「園長を中心に『地域を考える会』等の地域改良の交流会・勉強会」など「コミュニティ改善に向けた活動」が行われている（土田 2006:291-2）。これらの実践をふまえ、土田は「保育所全体としてソーシャルワーク実践が実施されていることが確認された」と述べている。「保育士が行う SW 活動」⁸⁾ をケースワーク、グループワーク、コミュニティワークとしてとらえている。

石田は、「ソーシャルワーク機能の基盤」は、「他機関・施設および地域の様々な団体等と連携を図っていくこと」であると強調して述べている（石田 2006:110）。「保育所自身が子育て支援の意識の（ママ）向上していくことは、子育て支援の主要な事業である育児相談の実施と、ソーシャルワーク援助の基盤となる連携意識の向上を促進することにもつながっていく」と考察している（石田 2006:114）。「保育士が行う SW 活動」をケースワーク、コミュニティワークとしてとらえている。

松本は、「これからの子育て支援は、個人を対象とした相談援助だけでなく、グループや地域を対象とした援助が不可欠」であり、「育児不安等についての相談指導についてはケースワークの技術が、地域の子育てサークル等への育成・支援にはグループワークやコミュニティワークといった技術」が必要であると述べている（松本 2007:68）。ここで言うところのケースワークとは、「子育てに関する相談、助言を行い、必要に応じてより適切な相談機関の紹介をしていく」ことである。「地域の子育てサークル等への育成・支援」をグループワークとしてだけでなく、コミュニティワークとしてもとらえているのは、「親子が気軽に来て遊ぶことができたり、子育てサークルが活動を行うことができたりする『場』の提供や設定等を地域の機関や住民を巻き込みながらより積極的に進める必要がある」と考えているからである（松本 2007:69）。「保育士が行う SW 活動」をケースワーク、グループワーク、コミュニティワークとしてとらえている。

新川は、保育士研修において「グループ討議を通して具体的な実践事例」を検討しさい、「他の社会資源を紹介したり、専門機関へ繋いでいくソーシャルワーク機能⁹⁾を伴った具体的な援助を参加者が提示し、その実践例を共有して討議できた」という点で、参加者が「ソーシャルワーク実践の重要性を学ぶ」研修であったと評価している（新川 2007:116）。「保育士が行う SW 活動」をケースワークとしてとらえている。

伊藤・渡辺は、「保育士の新しい役割を包括的・統合的に実践する為には、ソーシャルワークの専門的知識・技術が必要となる」ので、「保育士がその専門的知識や専門的技術を修得しやすいような研修制度を確立すること、また、保育士が他の専門職種と連携し、保育ソーシャルワークを統合的に展開していくことが可能となるようなシステムづくりが今後の課題」であると述べている（伊藤・渡辺 2007:29）。「保育士の役割」として、「子どもの保育、保育指導、相談・助言、地域子育て支援、他の専門機関と連携を図った支援の展開」をあげている（伊藤・渡辺 2007:36）。「保育士が行う SW 活動」を、ケースワーク、コミュニティワークとしてとらえている。

千葉・鑑・渡辺は、「保育士が、複雑な家族関係に伴う子どもの養育状況や家庭関係を理解して対応するためには、個別援助技術（ケースワーク）、子ども同士の関わりあいに向けて集団援助（グループワーク）、地域援助技術（コミュニティワーク）同時に家族支援を視野に入れた家族援助や家族療法などの社会福祉領域に関する援助技術を活用することが有用である」と示唆している（千葉・鑑・渡辺 2007:98）。「保育士が行う SW 活動」をケースワーク、グループワーク、コミュニティワークとしてとらえている。

松岡は、統合保育実践事例において、「個別の保育士が、個々に母親に対応する行為にとどまらず、年度を超えた保育士がチームとして援助していくこと、さらには親と周囲の子どもたちとのかかわり、親同士の支え合い、それらが親に大きな影響を与えていることを明らかにし、「このような園内の多様な資源を活用して親を支援していくことは、まさにソーシャルワーク機能そのものである」と述べている（松岡 2007:79）。「保育士が行う SW 活動」をケースワーク、グループワークとしてとらえている。

伊藤・渡辺は、保育士は、「直接援助的機能について共通の認識をもっているが、『調整機能』や『運営・管理機能』の間接援助的機能については、共通の認識を持

つことができず家族支援を行う上で、どのように取り組めばよいかかわからずに混乱している状況なのではないかと考えることができる。(中略) そのため、保育士には『調整機能』や『運営・管理機能』などの間接援助の専門的な知識及び技術の理解と習得が求められる」と述べている(伊藤・渡辺 2008: 24)。「調整機能」は、「社会福祉サービスの提供や関連機関と連携していく」ことであり、「運営・管理機能」とは、「保育所の方針や支援計画を明確化し、研修により職員同士の共通認識や資質向上を図り、効果的な支援体制の調整を行っていく」ことである(伊藤・渡辺 2008: 6)。「保育士が行う SW 活動」を、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワーク、狭義のソーシャル・アドミニストレーションとしてとらえている。

宮里は、「入園児童の保護者に関わる支援」としての「個別面談」、「地域における子育て支援」としての「育児相談や育児講座」は積極的におこなわれているが、「保護者への直接的支援、保護者集団の組織化や後方的な支援、地域における家族の実態把握や関係諸機関との連携については課題が多い。(中略) ソーシャルワーク技術の応用が進んでいないことが考えられる」と述べている(宮里 2005: 21-2)。「保護者集団の組織化や後方的な支援、地域における家族の実態把握や関係諸機関との連携」が課題であり、「ソーシャルワーク技術の応用が進んでいない」と考えているので、「保育士が行う SW 活動」をケースワーク、グループワーク、コミュニティワークとしてとらえている。

五十嵐は、「1970年に東京都内に設立された私立保育園の記念誌等に寄せられた」文章を紹介し、「保育の現場においては保育の質を高め子どもたちの発達を保障するための必要から、保護者への支援、保護者の組織化、保護者会におけるグループワーク的支援、地域住民への働きかけ、保育水準の維持・向上のための社会運動などのソーシャルワーク的活動を、伝統的に保育士が展開してきたという歴史がある」と述べている(五十嵐 2008: 88)。しかし現状では、保育士の「業務に保育指導が付加されたからといって、保育士をソーシャルワーカーに位置づけるのは無理」があるので、「希薄化した地域の中で親同士及び地域住民のネットワークからさらに一歩踏み出したソーシャルワーク的力量、ソーシャルワーク実践が求められている」としている(五十嵐 2008: 88)。「保育士が行う SW 活動」をケースワーク、グループワーク、コミュニティワークとしてとらえている。

武田は、「ソーシャルワークの視点からみた保育士の機能」として、たとえば、「子育て環境に必要と判断されれば、保護者のニーズを代弁し、社会資源の開発を促進させるなど、子育て家庭の生活環境を改善する役割が求められる」(武田 2008: 20)と述べている。しかし「児童福祉に関する身近なソーシャルワーカーとして」(武田 2008: 20)保育士に求められる役割としてあげているのは、「①生活困難状況にある子育て家庭のニーズを明らかにできる。②具体的な児童福祉に関する制度、サービス、社会資源を熟知している。③当事者に代わって適切なサービスをマネジメントできる。④必要であれば適切な機関に繋げることができる」ことである。また「保育士そのものの力量を上げるか、保育所に他の専門職種の配置を義務づけるか」の対策が必要であると結論づけていることから判断すると、保育士が「社会資源の開発」や「生活環境を改善する」活動をおこなうことは想定されていない。「保育士が行う SW 活動」をケースワークとしてとらえている。

4. 考 察

先行研究をレビューした結果、「保育士が行う SW 活動」は主に、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークとしてとらえられていることが明らかとなった。ケースワークの対象は保護者であり、相談、子育てに関する情報提供、子育てに関する社会資源の紹介を意味していた。グループワークの対象は、子どもを対象とするものが1件あったが¹⁰⁾、それ以外はすべて保護者が対象となっており、子育てサークル等のグループ形成を意味していた。

コミュニティワークについては、子育てに関する社会資源が連携し、協働して子育てを行うことができるような地域づくりが意味されていた。しかしながら、地域づくりへの志向性は大きく2つに分かれていた。ひとつは既存の資源の連携を図るだけの現状適応を志向するものであり、もうひとつは、「『子育て』をめぐる協働性」の開発(今堀 2002: 189)、「子育てを地域で支える」という意識の転換(山本 2000: 23)、「コミュニティ改善に向けた活動」(土田 2006: 292)、「地域の子育ての問題的(ママ)に総合的に取り組んでいく」(赤瀬川 2005: 94)という言葉に表れているように、地域社会の資源開発や、意識の転換、改善、あるいはまた問題解決の取り組みなど、現状変革を志向するものであった。

大塚らの理解によれば、コミュニティ・オーガニゼー

ション（＝コミュニティワーク）というのは、その過程でソーシャルワーク・リサーチやソーシャル・アドミニストレーション、ソーシャル・プランニング、ソーシャル・アクションが機能するようなものでなければならぬとされている。その意味においては、後者のような現状変革を志向するコミュニティワークこそが、大塚らのコミュニティ・オーガニゼーションと同じ意味でのコミュニティワークと呼ぶにふさわしいと言える。

ところで、五十嵐が紹介している1970年代の東京の私立保育園の資料からは、保育士が「地域住民への働きかけ、保育水準の維持・向上のための社会運動」などのソーシャル・アクションを展開してきたことがうかがえる。また筆者の聞き取り調査でも、1980年代の公立保育所で保育士がおこなった、父子家庭の子どもが保育所で温かいご飯を食べられるようにした取り組みが、保育所保護者集団による行政との給食闘争へと発展し、最終的にすべての公立保育所で完全給食が実現するというソーシャル・アクションにつながったことを確認している¹¹⁾。「ケースは個別的・特殊であると同時に、社会的・一般的なものの反映である」と言われる。上記の2事例は、おそらく、「ケースの中に、人間に投影された生きた社会問題を発見し、その個人をこの現実の中で援助する苦痛を通じて、人びとの福祉を妨げる数々の社会的条件を発見し、社会を、制度を、いかに改めるべきかに向かって遭遇」（大塚・宮本1998：57-8）できた結果であると言える。

しかしながら、「保育士が行うSW活動」が、常に「保育水準の維持・向上のための社会運動」、あるいはまた給食闘争のようなソーシャル・アクションに展開しなければならないわけではないであろう。ソーシャル・アクションまでを組み込んだソーシャルワークを、「保育士が行うSW活動」として、保育士が最初から意図して取り組む必要の有無については議論の余地が残されるどころである。

「保育士が行うSW活動」において、何がソーシャルワークとしてとらえられてきたのかを概観すると、文献の執筆年が新しくなるにつれて、直接援助技術に限定された議論、また現状適応を志向するコミュニティワークの議論が多くなる傾向がみられた。「保育士が行うSW活動」が直接援助技術に限定されるとか、現状適応を志向するだけのコミュニティワークになってしまえば、保育ソーシャルワークは、「制度を活かすための技術、個人を制度にはめ込む技術」（大塚・宮本1998：57）と化

してしまう。保育士がソーシャル・アクションを最初から意図して保育ソーシャルワークを行うかどうかにかかわらず、保育ソーシャルワークには現状変革への志向性が不可欠であると考えられる。

【註】

- 1) 日本保育学会第61回大会（2008）で、金子・山縣・橋本ほかによる「保育所におけるソーシャルワーク機能に関する研究」において報告された。
- 2) 金子・山縣・橋本ほかは、「保育所におけるソーシャルワークの業務」が関連文献においてどのようなものとしてとらえられているのかについて報告している（金子・山縣・橋本ほか2008b）。文献に登場した「業務」を頻度の高い順に並べると次のようになる（同じ番号は同順位であることを示している）。①相談・助言 ②関係機関との連携・ネットワーク ③交流支援 ④情報提供 ⑤コミュニティワーク ⑥コーディネート ⑦サービス（資源）提供 ⑧活動拠点 ⑨ファミリー・ソーシャルワーク ⑩社会資源の開発・創出 ⑪ファシリテーション ⑫アドボカシー ⑬アウトリーチ ⑭ケア・マネジメント
- 3) たとえば、保育実習を通じたソーシャルワークの価値形成について論じたものや、学童保育指導員の専門性とソーシャルワークについて論じたものなどを指している。
- 4) たとえば、論文要約や講座の案内文などを指している。
- 5) 「保育所で行われるSW活動」の担い手は必ずしも保育士に限定されない。保育所に配置されるソーシャルワーカーが想定されている場合もある。
- 6) 『社会福祉の専門技術—ある保母の活動を追って』（大塚達雄編著、井岡勉・木内正一著、ミネルヴァ書房、1975）を指している。本書は、「短期大学を卒業して保育園に勤めた、一人の保母の1年間の活動の姿」をとおして保母によるソーシャルワークが描かれている。本書の「はしがき」で大塚は次のように記している。「保母を中心とする保育・養護職には、社会福祉の知識と技術と精神が、いかに大事かということも十分認識してほしい。そのために、社会福祉に固有の方法といわれる、ケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションを中心に、専門技術としてのソーシャル・ワークを総合的に理解してもらうように努めた」。
- 7) 大塚・宮本は、「コミュニティワークの概念は、コミュニティ・オーガニゼーションのそれとほぼ共通」していると述べている（大塚・宮本1998：80）。したがって、ここ

では「コミュニティ・オーガニゼーション」の説明を引用した。本稿では大塚・宮本の議論を援用して分析を行っているが、検討した文献では「コミュニティワーク」という用語が使用されていた。したがって、分析にさいしても、「コミュニティ・オーガニゼーション」ではなく「コミュニティワーク」という用語を使った。

- 8) 土田は、保育所長が必ずしも保育士資格を要件としないことを考慮して、保育所長および保育士らを「保育所ワーカー」と記している。したがって、土田が用いた事例は、保育所ワーカーによって行われたものであり、厳密に言えばその担い手は保育士とは言えない。しかしながら、土田が取りあげた事例は、他職種の人が保育所に配置されて行われたソーシャルワークではないという点において、「保育士が行う SW 活動」として分類した。
- 9) 大塚・宮本は「必要な社会資源の欠乏・欠如を満たすための具体的サービスを提供したり斡旋したりする」(大塚・宮本 1998: 64) ことはケースワークとして扱っている。本稿では、必要な社会資源につながるものはケースワーク、またそのネットワーク化を図るものはコミュニティワークとして分類した。
- 10) 千葉・鑑・渡辺の研究では、「子どもがあらわす問題行動」に着目した結果として「子育て支援として、ソーシャルワークを基盤にした家族支援」の必要性について言及されている。したがって、「問題行動を示す子どもへの支援」において、「子ども同士の関わりあいに向けて」のグループワークの必要性が示唆されていた(千葉・鑑・渡辺 2007)。
- 11) 詳しくは井上・笹倉(2009)を参照。

【文献】

- 赤瀬川 修(2005)「保育士による家族に対するソーシャルワークに関する研究」『九州栄養福祉大学研究紀要』2, 85-95.
- 千葉千恵美・鑑 さやか・渡辺俊之(2007)「保育所保育士による家族支援: 27例のケース検討会から」『高崎健康福祉大学紀要』6, 91-104.
- 福田公教・石田慎二(2005)「保育所におけるソーシャルワーク機能の検討」『教育心理学研究』53(3), 427-38.
- 五十嵐裕子(2008)「子育てをめぐる状況・施策の変遷からみた保育士に期待される役割と養成についての一考察」浦和大学・浦和大学短期大学部『浦和論叢』38, 71-94.
- 井上寿美・笹倉千佳弘(2009)「地域子育て支援におけるソーシャルワーク的な実践に関する研究—『保育ソーシャルワーク論』の構築に向けて—」『地域社会福祉政策研究所平成20年度報告書』(平成20年度プロジェクト研究助成) 関西福祉大学.
- 今堀美樹(2002)「保育ソーシャルワーク研究: 保育士の専門性をめぐる保育内容と援助技術の問題から」『大阪基督教学院・大阪基督教短期大学研究論集 神学と人文』42, 183-91.
- 石田慎二・前迫ゆり・智原江美ほか(2004)「保育所におけるソーシャルワーク援助」奈良佐保短期大学『研究紀要』12, 9-17.
- 石田慎二(2006)「保育所の子育て支援に対する意識とソーシャルワーク機能に関する考察」『社会福祉士』13, 109-15.
- 伊藤利恵・渡辺俊之(2007)「保育ソーシャルワークの展望」高崎健康福祉大学総合福祉研究所『健康福祉研究』4(1), 29-40.
- 伊藤利恵・渡辺俊之(2008)「保育所におけるソーシャルワーク機能についての研究—テキストマイニングによる家族支援についての分析」高崎健康福祉大学総合福祉研究所『健康福祉研究』5(2), 1-26.
- 金子恵美・山縣文治・橋本真紀ほか(2008a)「保育所におけるソーシャルワーク機能に関する研究」日本保育学会第61回大会準備委員会『日本保育学会第61回大会発表論文集』, 405.
- 金子恵美・山縣文治・橋本真紀ほか(2008b)「2008. 05. 17/ 日本保育学会第61回大会/ 当日配布資料」.
- 厚生労働省(2003a)「社会連帯による次世代育成支援に向けて」(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/seisaku/syousika/030807-1.html>, 2009. 11. 26).
- 厚生労働省(2003b)「社会連帯による次世代育成支援に向けて—次世代育成支援施策の在り方に関する研究会報告書のポイント—」(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/seisaku/syousika/030807-1.html>, 2009. 11. 26).
- 厚生労働省編(2008)『保育所保育指針解説書』フレーベル館.
- 松本のぶ(2007)「保育士に求められるソーシャルワークとその教育の課題—地域子育て支援をめぐる動向から—」奈良佐保短期大学『研究紀要』15, 65-75.
- 松岡俊彦(2007)「保育ソーシャルワークを再考する—統合保育の実践から学ぶもの」『子ども家庭福祉学』7, 75-80.
- 宮里慶子(2008)「保育における子育て支援の課題—求められる新しい理念と技術」『保育研究』36, 15-22.
- 新川泰弘(2007)「トランスセオレティカルモデルを活用した保育ソーシャルワーク研修の試み」『日本福祉図書文献学会研究紀要』6, 111-18
- 大塚達雄・宮本義信(1998)「社会福祉の方法・技術」大塚達雄・井垣章二・沢田健次郎ほか『社会福祉』(MINERVA 福祉専門職セミナー③) ミネルヴァ書房, 53-102.

- 大塚達雄編著, 井岡 勉・木内正一著 (2002) 『社会福祉の専門
技術—ある保母の活動を追って— 追補版』ミネルヴァ書房.
- 武田英樹 (2008) 「地域に求められる保育士によるソーシャル
ワーク」『近畿大学豊岡短期大学論集』5, 15-25.
- 土田美世子 (2006) 「エコロジカル・パースペクティブによる
保育実践」『ソーシャルワーク研究』31 (4), 285-294.
- 鶴 宏史 (2009) 『保育ソーシャルワーク論—社会福祉専門職
としてのアイデンティティ』あいり出版.
- 若宮邦彦 (2008) 「保育ソーシャルワークとスーパービジョン」
熊本学園大学論集『総合科学』14 (2), 61-86.
- 山本真美 (2000) 「保育所機能の多様化とソーシャルワーク」
『ソーシャルワーク研究』26 (3), 193-200.
- 大塚達雄編著, 井岡 勉・木内正一著 (2002) 『社会福祉の専門
技術—ある保母の活動を追って— 追補版』ミネルヴァ書房.

